2021 年 7 月 第 2 版（全改訂）
2018 年 7 月 第 1 版

医療機器届出番号：13B2X00065000016

機械器具 47 注射針及び穿刺針
一般医療機器　歯科用貼薬針　70679000

再使用禁止

ダイアデント　シリンジチップ

【形状、構造及び原理等】

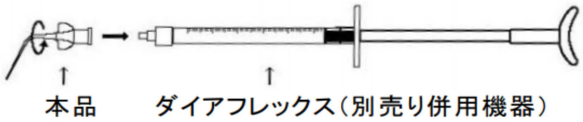
本品は、先端ノズル交換型の歯科用注入シリンジに接合する半透明の合成樹脂製の先端チップである。接続部はルアーロックになっている。形状は以下の画像のとおり。



色調：半透明
針部の先端径：0.8 ｍｍ

［構造］

歯科用注入シリンジにねじ込んで接続・固定する接合部及び先端に液体を吐出する穴のある針状部を有する。



（併用医療機器）
販売名：ダイアフレックス
医療機器届出番号：13B2X00065000028
一般的名称：歯科用注入器具 70718000
製造販売業者、製造業者ともに、本品と同じ

［主成分］ポリプロピレン

【使用目的又は効果】

歯周ポケット内の貼薬を行う器具をいう。

【使用方法等】

併用する歯科用注入器具ダイアフレックスの先端に本品をねじ込んで接続し、ダイアフレックスの使用方法（通法）に従い使用する。

【使用上の注意】

1. 緩みがあると注入時に本品が外れるおそれがあるため、シリンジとの接合部に緩みがないように、使用前に本品をしっかり接続すること。
2. 接合部に緩みがないことを確認してから使用すること。また、使用中も緩み、外れがないことを確認すること。
3. 本品は歯科用注入器具ダイアフレックス用のチップである。本品と適合しないシリンジには装着しないこと。
4. シリンジのプランジャーを軽くプランジャーを押して、本品先端からの薬剤の吐出を確かめてから、使用すること。軽い力で押して薬剤が出にくい場合は、本品を交換し、薬剤が出ることを確認のうえ、使用すること。
5. 併用する歯科用注入器具ダイアフレックスの添付文書を読み、それに従い使用すること。
6. 本品は使い捨て品である。再使用はしないこと。
7. 本品は未滅菌のため、使用前に消毒用エタノール等の適切な方法で清拭・消毒してから使用すること。
8. 消毒には柔らかいコットンクロス、ガーゼ等を使用すること。
9. 形状変化のおそれがあるため、オートクレーブで滅菌しないこと。
10. ダイアフレックス以外の歯科用注入器具（本品と接続部の形状が適合するもの）と併用する場合は、併用器具の添付文書及び取扱説明書を読み、それに従うこと。

【保管方法及び有効期間等】

［保管方法］

1）直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。
2）劣化のおそれがあるため、殺菌灯（紫外線ランプ）を点灯したキャビネット等に保管しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業：リンカイ株式会社
住　　所：東京都新宿区南元町19番地 信濃町外苑ビル3階
電　　話：03（3359）4321

製 造 業 者：DiaDent Group International
製　造　国：韓国